

支出命令書

決裁日 27 年 11 月 5 日

市長 *****	副市長 *****	教育長 *****	部長 *****	次長 *****	課長・室長 	課長補佐 	係長 	担当者 
会計管理者 	会計課長 	課長補佐 *****	係長 *****	担当者 	入力 	財政課合議 *****		

所 属	市議会事務局	起票日	平成27年11月5日	整理番号	5477-7
年 度	平成27年度	会 計	一般会計	予算区分	現年度予算
款	1	議 会 費	確 認 事 項	確 認	
項	1	議 会 費	タイムカード(出勤簿)		
目	1	議 会 費	源 泉 徴 収		
細目	4	議会調査研究事業	被服貸与台帳記載		
節	19	負担金、補助及び交付金	通勤経路及び金額		
細節	45	政務活動費			
金 額	¥16,500			検収者	印
控除額				支払方法	通常支払
債 権 者	登録No. 99999	支払区分	窓口払い	1.現 金	
	住 所	金融機関		2.小 切 手	
	名 称 同志会代表者 草刈 与志子	支 店			
	職氏名	預金種別			
		口座番号			
		伺 残 額	¥442,297		
摘 要	研究研修費	支払予定日	平成27年11月16日		
	11/17~11/19 第10回全国市議会議長会研究	支払明細整理番号	001		
	フォーラム参加負担金及び視察参加負担金	請求書番号			

上記の金額を領収しました。

平成27年11月16日

泉大津市会計管理者 様

住所

名称

氏名 同志会代表者 草刈 与志子

収入印紙



支出負担行為確認



支 払 済



2015000547701071

泉 大 津 市



27.11.-5

供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	主査
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

平成27年 11 月 5 日

泉大津市長

伊 藤 晴 彦 様

（泉大津市議会議長経由）

会 派 名

代表者名

同志会

草刈 与志子 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	16,500円		
内 訳	11/17～11/19 福島市 第10回全国市議会議長会研究フォーラム参加負担金及び視察参加負担金		
支 払 先	(株) JTB東北		
予 算 科 目	研究研修費	交 付 残 額	442,297円
使 用 者 名	草刈 与志子		

■定員

2,000 名

※大ホールは定員 1,600 名で、議長については申込みの先着順（議長の優先申込期間の申込みに限る）に大ホールでの参加となります。なお、それ以外の申込者については、抽選の結果に基づき順次大ホールでの参加となります。

※抽選による大ホールの参加者が満員になり次第、抽選の結果に基づきライブ中継会場（定員 400 名）での参加となります。ただし、大ホールの参加については、副議長又は議員を優先させていただきます。

※議会事務局職員の申込みにつきましては、各市区につき 1 名を限度とさせていただきます。

※ライブ中継会場（定員 400 名）が満員となりましたら、キャンセル待ちでの受付となりますのであらかじめご了承ください。

■参加費

1 人 7,000 円

◇お問い合わせ先◇

【研究フォーラム運営について】

全国市議会議長会 調査広報部 担当：篠田、本橋

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-4-2 全国都市会館 6 階

TEL：03-3262-2303

【交通・宿泊について】

株式会社JTB東北 地域交流・^{マイス}MICE事業部 ^{マイス}MICEセンター

「第 10 回全国市議会議長会研究フォーラム in 福島」係 担当：星、樋野、佐藤

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町 1-4-1 明治安田生命仙台ビル 4 階

TEL：022-208-5430 FAX：022-263-7481

E メールアドレス：shigikai2015fukushima@th.jtb.jp

営業時間：9 時 30 分～17 時 30 分（土日・祝祭日は休業）

福島市においては、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興へむけ全力で取り組んでおります。

全国の議員の皆様にも、福島状況をご理解いただくため、福島市にお越しいただくことが何よりの復興支援になるものと考えております。参加される皆様のため、「おもてなしの心」を持って皆様をお迎えしたいと考えておりますので、是非、ご案内の温泉旅館を含めた宿泊施設等をご利用ください。

福島市議会議長 佐藤 一好

< 参加・宿泊・交通のお申込み >

P.8～9の「参加申込みのご案内」をご参照の上、「第10回全国市議会議長会研究フォーラム in 福島 参加申込書」に必要事項をご記入いただき、Eメール（FAX・電話でのお申込みは不可）にてお申込みください。

< 視察のお申込み >

第2日目（11/19）の閉会式終了後、視察コースを設定しています。P.12～16の「視察プランのご案内」をご参照の上、「第10回全国市議会議長会研究フォーラム in 福島 参加申込書」の「視察」の欄にご希望を明記してください。

F 相馬市／東日本大震災被災地の現状視察

【日帰り】

コース ポイント

震災被災地として、相馬市内を地元ボランティアガイドの詳しい説明とともにご案内いたします。相馬市の震災当時の状況や、復興状況、今後のまちづくりについてご説明いたします。

■募集人員：40名 ■最少催行人員：30名 ■旅行代金（お一人様あたり）：9,500円 ■食事：昼食1回
■旅行代金に含まれるもの：貸切バス代（ガイド付き）、昼食代、入場料、添乗員費用 ■添乗員：同行します

11/19 (木)	福島県文化センター ===== (車中弁当) ===== ○相馬市被災地視察 =====
	11:30 13:00 15:00
	===== JR福島駅
	16:50

【相馬市被災地視察】約1時間30分の視察コースを巡ります。相馬市観光協会のボランティアガイド同行のもと、震災当時の状況や、復興状況をご案内いたします。

G 二本松市・郡山市・白河市／復興再生事例視察

【日帰り】

コース ポイント

原発事故後、二本松市へ移転し営業を再開した工房の見学や、再生可能エネルギー、白河の文化財保護の状況視察など、多岐にわたるテーマでご視察していただきます。

■募集人員：40名 ■最少催行人員：30名 ■旅行代金（お一人様あたり）：8,500円 ■食事：昼食1回
■旅行代金に含まれるもの：貸切バス代（ガイド付き）、昼食代、入場料、添乗員費用 ■添乗員：同行します

11/19 (木)	福島県文化センター ===== (車中弁当) ===== ○陶芸の杜おおぼり二本松工房 =====
	11:30 12:40 13:40
	===== ○福島再生可能エネルギー研究所 ===== ○白河小峰城 ===== JR新白河駅
	14:20 15:20 16:30 17:00 17:10

【陶芸の杜おおぼり二本松工房】大堀相馬焼協同組合は、原発事故により避難を余儀なくされ産地での作陶ができなくなりましたが、二本松市の協力を得て二本松市小沢工業団地に「陶芸の杜 おおぼり 二本松工房」として再開しました。新たな施設は、展示室・事務室・会議室・陶芸教室・ろくろ場・釉薬かけ物置・仮眠室・窯場などを備えた床面積約720㎡の仮設工房です。伝統的工芸品である「大堀相馬焼」の維持・継承と、離散した窯元、浪江町民をつなぐ拠点、ふるさとを想ういこいの場の役割も果たすことが期待されています。

【福島再生可能エネルギー研究所】政府の「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月）等を受け、平成26年4月に開所しました。「世界に開かれた再生可能エネルギーの研究開発の推進」と、「新しい産業の集積を通じた復興への貢献」を大きな使命とし、各種再生可能エネルギーの技術開発等の研究のほか、産学官の連携も積極的に推進することで、国内外から集う様々な人々と共に新技術を生み出し発信する拠点を目指しています。

【白河小峰城】小峰城の歴史や震災で崩れた石垣の文化財保護と復旧状況についてご案内します。

支出命令書

決裁日 27 年 11 月 5 日

市長 *****	副市長 *****	教育長 *****	部長 *****	次長 *****	課長・室長 	課長補佐 	係長 	担当者 
会計管理者 	会計課長 	課長補佐 *****	係長 *****	担当者 電 算 室	入 力 	財政課合議 *****		

所 属	市議会事務局	起票日	平成27年11月5日	整理番号	5477-8
年 度	平成27年度	会 計	一般会計	予算区分	現年度予算
款	1	議 会 費	確 認 事 項	確 認	
項	1	議 会 費	タイムカード(出勤簿)		
目	1	議 会 費	源 泉 徴 収		
細目	4	議会調査研究事業	被服貸与台帳記載		
節	19	負担金、補助及び交付金	通勤経路及び金額		
細節	45	政務活動費			
金 額	¥82,860			検収者	印
控除額				支払方法	通常支払
債 権 者	登録No. 99999	支払区分	窓口払い	1. 現 金 2. 小 切 手	
	住 所	金融機関			
	名 称 同志会代表者 草刈 与志子	支 店			
	職氏名	預金種別			
		口座番号			
		伺 残 額	¥359,437		
摘 要	旅費	支払予定日	平成27年11月16日		
	11/17~11/19 第10回全国市議会議長会研究	支払明細 整理番号	001		
	フォーラム参加旅費	請求書番号			

上記の金額を領収しました。
平成 27 年 11 月 16 日

泉大津市会計管理者 様

住所

名称

氏名 同志会代表者 草刈 与志子

収入印紙



支出負担行為確認



支 払 済



2015000547701080

泉 大 津 市



27.11.-5

供	議長	副議長	局長	次長	次長 補佐	議事調 査係長	庶務 係長	主査
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

平成27年 11 月 5 日

泉大津市長
伊 藤 晴 彦 様
(泉大津市議会議長経由)

会 派 名

同志会

代表者名

草刈 与志子 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交 付 請 求 額	82,860円		
内 訳	11/17～11～19 福島市 第10回全国市議会議長会研究フォーラム 参加旅費		
支 払 先	草刈 与志子		
予 算 科 目	旅 費	交 付 残 額	259,437円
使 用 者 名	草刈 与志子		

平成27年度

出張申請書

(出張)

会派名	同志会		氏名	草刈 与志子				
出発・帰庁年月日		出発 27年11月17日			帰庁 27年11月19日			
出張先(順路) 福島県文化センター(福島県福島市春日町5-54)								
目的及び用件 第10回全国市議会議長会研究フォーラムin福島に参加								
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津 (南海本線) 難波	km	円 440	円	円	円	円	円	円
" (地下鉄御堂筋線) 新大阪		280						280
" (東海道新幹線) 東京	556.4	783.1 10,800	特急 (のぞみ) 5,700	閑散期 △ 200				16,300
" (東北新幹線) 郡山	226.7		特急 (やまびこ) 4,200					
" 福島		郡山から研修会場、研修会場から福島駅までは、主催者側が用意したバスを利用する。						
" (東北新幹線) 東京	272.8	829.2 11,120	特急 (やまびこ) 4,200	閑散期 △ 200				15,120
" (東海道新幹線) 新大阪	556.4		特急 (のぞみ) 5,700					
" (地下鉄御堂筋線) 難波		280					280	
" (南海本線) 泉大津		440						440
							計	82,860

主管課用

平成27年度

領収書兼旅費明細書

(出張)

会派名	同志会		氏名	草刈 与志子				
出発・帰庁年月日		出発 27年11月17日		帰庁 27年11月19日				
出張先(順路) 福島県文化センター(福島県福島市春日町5-54)								
目的及び用件 第10回全国市議会議長会研究フォーラムin福島に参加								
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津 (南海本線) 難波	km	円 440	円	円	円	円	円	円
" (地下鉄御堂筋線) 新大阪		280						280
" (東海道新幹線) 東京	556.4	783.1 10,800	特急 (のぞみ) 5,700	閑散期 △ 200				16,300
" (東北新幹線) 郡山	226.7		特急 (やまびこ) 4,200					
" 福島		郡山から研修会場、研修会場から福島までは、主催者側が用意したバスを利用する。						
" (東北新幹線) 東京	272.8	829.2 11,120	特急 (やまびこ) 4,200	閑散期 △ 200				15,120
" (東海道新幹線) 新大阪	556.4		特急 (のぞみ) 5,700					
" (地下鉄御堂筋線) 難波		280						280
" (南海本線) 泉大津		440						440
							計	82,860
右の金額領収いたしました。				金額	¥ 8 2 8 6 0			
平成 年 月 日				職名	同志会			
泉大津市会計管理者 殿				氏名	草刈 与志子			



□決 裁 ■供 覧

受 発 記 号 ・ 番 号				収受年月日	平成27年12月22日				
差 出 名		同志会 草刈 与志子							
あ て 名		泉大津市議会議長				提出期限			
収 受 文 書 の 記 号				収受文書の日付	平成27年12月21日				
件 名		報告書							
議長		副議長		事務局長		次長		合 議	
									
主 管	次長補佐		議事調査係長		庶務係長		主査		
									
処 理 上 の 意 見 及 び 注 意 事 項									
日 時：平成27年11月17日（火）～11月19日（木） 出張先：福島県福島市、相馬市 目 的：第10回全国市議会議長会研究フォーラムin福島に参加									

会派代表



報 告 書

平成 27 年 12 月 21 日

泉大津市議会議長 様

(会派名) 同志会

出張者氏名 草刈 与志子 

下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日 時 平成 27 年 11 月 17 日 (火) ~ 11 月 19 日 (木)
2. 出張先 福島県 福島市 相馬市
3. 目的 第10回 全国市議会議長会 研究フォーラム
4. 報告事項 別紙添付

所見

同志会 草刈与志子

第10回全国市議会議長会研究ホーラムが、福島県で行われました。

議員になって初めて参加させて頂きました。

第1日目、五百旗頭真（いおきべまこと）熊本県立大学理事長基調講演では、東日本大震災では、防波堤扉をしめ町にかえってくると町の人がウロウロしていて早く逃げろ。といって追い立てはしりまわるそのうちに自分も津波にまき込まれた。254名の消防団員がこの度犠牲となられている。大きなグループです。人のお世話をする人が犠牲になられた。自衛隊は、事に臨んでは我が身の危険を顧みずと宣誓して、覚悟をもって仕事をしているので大変士気が高い集団ですが、阪神淡路大震災時、自衛隊は初動を出遅れた。神戸担当の姫路第3特科連隊が懸命に県知事の要請を得るため電話をかけ続けた。被災地に電話が繋がらなかった。つながった時、自衛隊の方から「この電話を持って知事の要請としてもらいたい。」受けたのは、防災係長「よろしく願いいたします。」と知事の許しもなく独断で返事をした。その後、階段を駆け下り「知事、今このような電話があったので、こう答えました。」というとき知事は「うーん」となって「止むを得んそれでいけ。」といった。知事、県庁としても自衛隊に出てもらわないといけないというのは、共通認識としてありました。けれども出動をお願いするときには自治省なりの内部ルールがあり、どれくらいの兵力

を、どの地域に、どういう目的で、どんな装備を持って出てもらおうというようなことを事務レベルで合意したうえで知事の要請なるセレモニーをするというのが実際の進め方。そういう事に熟知している知事からすると、「どこにどれほど何を」をお願いするための情報がない。ブラックアウト。とことん連絡が取れない。被災地というのはまったく声が出ない。例えば、広島原爆の日、広島は被災ゼロだった。警察的遺体確認などしなければ犠牲者の数などわからない。本人の声が出ないので、広島には何もないとなる。一番ひどい被災地では、まったく被害なしという社会認識でしかない。ということが阪神淡路でよくわかったのでそれ以後、自衛隊の出動は、県知事が要請することが望ましいが、それがなくてもでられるし、他の人が頼んでもいいと変わった。災害の時には市民を助けるためなのだからと阪神淡路以後、非常に柔軟になるようになった。と教訓がいかされております。という話に、東日本大震災の人を助けるために亡くなられた多くの方の命を無駄にすることのないようにと、教訓を活かし、改善をするために努力されている方々がおられることを広く情報公開していかなければならない。泉大津市でも担当課だけではなく全ての行政職員が、災害状況の見極め、指示系統の見直し確認、防災備蓄場所など、詳細に端的に誰もが把握できるようなマニュアルづくりが必要と考えます。『震災復興・地方創生の課題と自治体の役割』についてパネルディスカッションが行われました。議員になっていろいろな方とお話をさせて頂く事が増えました。また、

勉強会に参加させて頂く事もあるのですが、多くの場では、本音の話はとても厚いオブラートに包まれて語られることが多く、言わんとすることの具体的な話や例が少なく、ニュアンスだけを感じてください。と言うような話が多く、首尾一貫した話はできないものなのか。講演会というものはこういうものなのだ。と思っておりました。このディスカッションが、引き込まれるように話を聞いたのは、パネリストの皆さんが実体験を基に語っているからなのだと思います。その中でもとくに、役重眞喜子氏（花巻市コミュニティアドバイザー）のお話は、本気で改善と改革を願う思いがよく伝わり、実際に動いておられる方の言葉は、細部にわたって問題点を明確に指摘しており、働きかけにおいては、気概をもって活動されておるのだと感じました。役重氏に大変感銘を受けました。ディスカッションの間、泉大津市にあてはめて考えると、まずは何に取り組むべきなのか。が想像でき、たいへん有意義な時間でした。

全体のまとめと致しましては、震災復興途中の東北のコミュニティや地域づくり、団体の輪、産業振興、雇用の視点などなど、言い出せばきりが無い。しかし、その復興支援の事象は、すべて人によるもの。最後には、金銭の問題ではなく、それらを進め、関わる人たちが、他の色々な立場の人の事を、広く深く考え理解してあげることができなければ、始める事業は、求められるものとかけ離れた事業になり、自画自賛の世界にはまり莫大な公金を投じた虚しい暴走がはじまり、市民も行政マンも本音と本気を出すことをあきらめ目を閉じ、無

関心になり続けることで、精神の均衡を保つ。負の連鎖が始まるのは一瞬だろうと想像します。「日々の地域づくりが防災の原点。」ということを経験と関係ないと多くの人が思っている地域や、直接に問題を抱えていない様にみえる地域の人への情報提供を諦めることなく、なんどもなんども繰り返し行うことで、少し高いところのものをとるぐらいの、少しの背伸びを皆で行うぐらいの。少し隣の人に譲る。少しだけ何かをしなければいけない。とたくさんの方に思っただけのように、何事もオブラートに包むことなく、リアルに公平で平等であることを訴えていく地域リーダーと行政マンがいなければ、人の気持ちを動かし一丸となる事は出来ないのだ。と思うところです。議員として泉大津市全域が繋がっていけるように、問題によっては近隣市との広域連携を進めていくために、市民の方々の本音をどのように行政に伝え、行政の考えとどのように結び付け、また、そのためには国の言いなりにならない市のあり方を見極める見識をつけていかなければならない。自分に与えられた役割をしっかりと見極め、リアルに活動をしていきたい。実践していきたいと存じます。

【パネルディスカッション】

「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」

■コーディネーター

城本 勝 氏 [NHK福岡放送局局長]

■パネリスト

大滝 精一 氏 [東北大学大学院経済学研究科教授]

役重真喜子 氏 [花巻市コミュニティアドバイザー]

山下 祐介 氏 [首都大学東京准教授]

金井 利之 氏 [東京大学公共政策大学院教授]

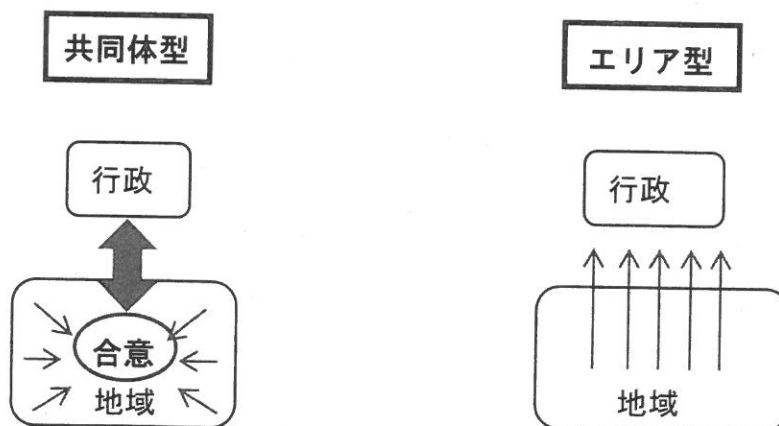
高木 克尚 氏 [福島市議会議長]

地域コミュニティの再構築に向けて 一市町村合併と大震災を経て

役重 真喜子 氏（花巻市コミュニティアドバイザー）

1. 復興の現状と課題

- (1) 復興のゴールの不明瞭
 - ・素朴な疑問—『創造的復興』の危険
 - ・遅れば遅れるほど人が去る→計画再検討→さらに遅れる
- (2) 復興の手法
 - ・変わらない補助金行政の弊害
 - ・職員の意識が一気に上を向く（3. 11 の体験）
- (3) 合意形成の重要性＝地域コミュニティと自治体のつながり方（平時の構築）
 - ・自治体にとって地域とは何か？—行政上のエリアか、合意形成の共同体か
 - ・コミュニティの共同性を合意形成に接続するための回路をどう鍛錬するか



2. 東北と『地方創生』

- ・「自治の復興」「共同性の復興」
- ・コミュニティ＝危機突破の相互扶助（倉沢）
『まんじゅう食エサ来…』 ⇔ 外部専門システムへの依存
- ・なぜ地方を守るのか。なぜ農山村が大切なのか。【資料 1】
- ・『バックアップシステム』（藻谷）～社会的多様性の保存